

発行/三原市人権推進課  
編集/三原市大和人権文化センター  
所在地/三原市大和町下徳良107番地1  
電話/0847-33-1308

# 三原市大和人権文化センターだより

## 第2回人権学習会を12月4日(土)に実施しました。



「人生100年時代!まだまだやれる!~こころ軽く、暮らし楽に健康で過ごすために~」と題して、アンガーマネジメントコンサルタント久保田あけみさんの講演を受講しました。

怒りの正体・メカニズムそれを対処するコントロール方法などわかりやすい講演でした。

怒りとは誰にもある感情であり、心にゆとりを持つには怒りの感情と上手く付き合いながら周りを笑顔の毎日にする努力が必要です。

### ○参加者の感想

- 感情的に言うのではなく、相手にリクエストして感情を伝えるように気をつけます。
- 自分ルールが多く「相手はこうするべき」と考えていた自分を反省しました。今日から早速6秒やり過ごして、1.書き留める 2.点数を付けるを実践してみようと思います。ありがとうございました。

## 県連女性部解放学校を12月12日(日)に開催しました。



「善道キクヨさんの生き様に学ぶ」と題して、東舎施設長が講演しました。豊田郡樫梨村に生まれ厳しい部落差別を背負い騙されてマレーシアに連れて行かれ、57年ぶりに日本に帰国した波乱万丈の人生を生き抜いた女性を紹介しました。講演終了後、参加者で人権の碑にある、お墓に参りました。

### ○参加者の感想

- 善道さんの生涯を知ることができ、私もしっかりと活動や学習会に参加していきたいと思います。
- 一人ひとりが差別をしない・許さない・負けない気持ちで差別解消に努めます。

## 大和地域センター心配ごと相談のお知らせ

日時 1月14日(金) 9:00~12:00  
場所 大和人権文化センター 会議室  
相談内容 暮らしの相談  
相談員2名で対応します。次回は、2月18日(金)の予定。

電話による相談も受け付けています。  
大和人権文化センター(0847-33-1308)

## 人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。

相談は無料で秘密は守られますので、気軽に相談してください。

- とき 土・日・祝日は除く  
10:00~16:00
- ところ 三原市大和人権文化センター
- 電話 0847-33-1308

# 広島県人権啓発推進プラン(第5次)

## ～それぞれの人権課題に対する取り組み 外国人～

### 【 これまでの経緯・概要 】

特定の民族や国籍の人々を排除(はいじょ)する差別的言動がいわゆるヘイトスピーチであるとして社会的な関心を集めたことから、平成28(2016)年に「ヘイトスピーチ解消法」が施行されました。

また、外国人の技能実習の適正な実施と技能実習生の保護を図るために、平成29(2017)年に施行された「技能実習法」には、技能実習生に対する人権侵害行為等についても禁止規定等が設けられました。

### 【 現状・課題 】

言語、宗教、習慣等のさまざまな違いを背景に、外国人の就労に際しての差別のほか、子どもの教育や入居・入店拒否などさまざまな問題が生じていて、依然として外国人の権利が十分に保障されていない状況が存在するとともに、地域とのつながりが薄く孤立しやすい状況もみられます。

これらの状況をふまえ、外国人が地域において孤立することなく、安心して生活できるよう、多様性を認め、ともに生きていくという意識を育むための啓発を行う必要があるほか、外国人が地域とのつながりを深めながら生活に必要な情報の共有が進むことにより、困ったときに相談できる環境整備などに取り組む必要があります。

### 【 具体的な取り組み 】

- 外国籍の人が社会の一員として地域と交流できるよう、市町や国際交流協会が実施する日本語教室拡充や日本語学習支援者養成研修等を支援します。
- 外国人材の雇用に課題を抱えている企業等を対象とし、セミナー等の実施により、適切な受け入れ環境整備に関する役に立つ情報の発信を行います。
- 県民を対象とした人権啓発イベントでの外国人の人権に関する啓発資料の展示を行うとともに、人権全般を対象とした啓発冊子の配布などにより、人権意識の醸成のための啓発を行います。

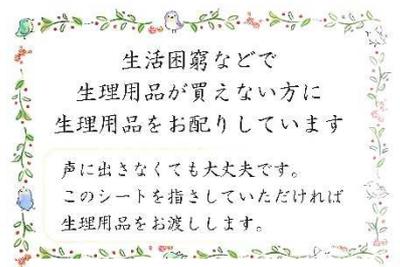


★広島県人権啓発推進プラン(第5次) 令和3(2021)年3月策定を参考

## 希望者に生理用品を無料配布しています ～みはら人権トピックス～

三原市では経済的な理由で生理用品を購入できない人に無料で配布しています。

1. 配布場所 (①, ②の各窓口)  
①市役所本庁舎3階人権推進課 ②三原市社会福祉協議会の各地域センター
2. 配布時間  
平日 午前9時から午後5時まで
3. 配布について  
持ち帰り用の袋を持ってきてください。おひとり1パックです。



窓口設置の「配布希望」シート

※令和3(2021)年12月1日から配布場所を現在の場所に変更しています。ご注意ください。

## ★きょうはなんの日? ～1月 人権カレンダー～

### ※1月27日 ホロコースト犠牲者を想起(そうき)する国際デー

2005年11月1日、国連総会は、約600万人のユダヤ人そして無数のマイノリティーの人々が殺害されたホロコーストを再確認し、憎悪(そうお)、敵対感情、人種差別、偏見がもつ危険性を永遠に人々に警告することを目的に、ユダヤ人強制収容所のアウシュビッツが解放された1月27日を「ホロコースト犠牲者を想起する国際デー」として定めました。罪のない多くの人々の命を奪(うば)ったホロコーストは、決して過去のものではありません。この悲劇を忘れることなく、負の歴史を繰り返さないよう、ともに考え、平和をつくりあげていきましょう。